

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	市川市富浜3-8-8
評価実施期間	平成29年1月 1日～平成 29年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋市光風みどり園 フナバシシコウフミドリエン		
所 在 地	〒274-0082 船橋市大神保町1359-7		
交 通 手 段	<p>■ 船橋市光風みどり園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR船橋駅北口より新京成バス『小室駅』行きに乗り、「モリタ船橋工場前」下車、徒歩1分。 ・新京成三咲駅から新京成バス『小室駅』行きに乗り、「モリタ船橋工場前」下車、徒歩1分。 ・新京成北習志野駅から新京成バス『小室駅』行きに乗り、「モリタ船橋工場前」下車、徒歩1分。 		
電 話	047-457-7130	FAX	047-457-7131
ホームページ	http://www.ohkubogakuen.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 大久保学園		
開設年月日	昭和46年1月		
事業所番号	1212800385	指定年月日	平成17年4月1日
提供しているサービス	生活介護事業・自立訓練(生活)事業・就労継続支援B型事業・日中一時支援事業 第一号職場適応援助者による支援事業		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
生活介護	60	利用者に対して、食事及び排せつ等への介護、また文化的活動と併せて生産活動の機会の提供とその他個々に必要な支援を行うと共に、生活全般に関する相談及び助言・その他必要な日常生活上の支援・身体機能維持と生活能力の向上並びに健康維持のために必要な支援を行う。
自立訓練	22	利用者に対して食事及び排せつ等と共に、自立した日常生活と地域移行や就労のために必要な基礎的訓練を行い、生産活動等を併せて実施しながら生活全般に関する相談及び助言・その他の必要な支援を行う。 就労移行の前段階として、基礎的能力確立のための支援を行う。また、家族等の不安を少なくし、段階的に就労等を進めていく。
就労継続支援B型	18	通常の事業所に雇用されることが困難な利用者に対して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適かつ効率的に行う。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	21	10	31	
専門職員数	看護師 1	栄養士 1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	お電話にて受付ております。 電話番号：047-457-7130 ※担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。	
申請窓口開設時間	ご利用期間：9：00～17：00（日曜・祝日、年末年始を除く）	
申請時注意事項	障害福祉サービスの受給者証の申請後にご連絡をお願い致します。	
相談窓口	事業所相談窓口 担当者：入澤哲夫、関本憲吾 相談責任者：齊藤航二 ご利用期間：9：00～17：00（日曜・祝日、年末年始を除く） 電話番号：047-457-7130 ※担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。 船橋市役所 障害福祉課 所在地：船橋市湊町2-10-25 電話番号：047-436-2344 千葉県運営適正化委員会 所在地：千葉県中央区千葉港4-3 電話番号：043-246-0294	
苦情対応	窓口設置	窓口担当者：入澤哲夫、関本憲吾
	第三者委員の設置	2名設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>法人理念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.人権の尊重 2.社会への参加 3.人の立場に立ち、思いやる優しさ 4.期待に応える <p>法人使命</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域社会への参加 2.福祉サービスの質の向上 3.コンプライアンス、透明性の確保 4.経営基盤の強化と安定継続 5.専門性の確立と実践 <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.権利擁護並びに障害福祉に係る各法令を遵守し、個々の特性に合わせた個別支援計画を作成して障害福祉サービスを提供します。 2.利用者に対して、その自立と社会生活への参加を促進する観点から、個々に応じた日中活動支援・生活支援を提供します。 3.利用者の意思及び人格、並びに「自己選択」と「自己決定」を尊重し、利用者とそのご家族の立場に立って障害福祉サービスを提供します。 4.地域や家庭との結びつきを大切に運営を行い、関係各市町村や知的障害者施設、保健医療、福祉等のサービス提供者との密接な連携に努めます。 5.全職員が積極的に研修に参加し、知識、技術の確保に努めます
特徴	<p>(1) 生活支援 利用者個々の生活の向上を目指すため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に必要な基本的生活習慣の確立を図る。 ・実生活に密着した基本的な知識を培う。 ・共同生活のきまりや他者との協調性を培う。 ・障害の重度化、重複化、高齢化にあわせて精神面、体力面に配慮した活動を行い、豊かな生活を形成する。 ・余暇時間の有効活用として、レクリエーション等を通して健全で明るい豊かな人間関係と情緒の安定及び社会性の向上を図る。 <p>(2) 作業活動支援 一人ひとりが自信・誇り・自覚を高め、お互いに評価し、尊重しあえる集団形成を目指し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことへの向上心と意欲の向上、積極性、協調性、責任感を培う。 ・健康を保持する。 ・礼節、身だしなみを自覚する。 <p>作業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃班：市営霊園の園内清掃業務 ・園芸班：花卉栽培作業、花壇植栽作業、剪定、除草作業 ・室内作業班：たばこキャンペーン容器のリサイクル作業。手芸用綿袋詰め加工の仕上げ業務。パソコンや電化製品の解体。 ・企業内実習班：（株）ライトオン物流センター内の衣類仕分作業の袋出し業務 以上の4班体制で実施する。 <p>(3) 就労支援 各作業活動を展開しながら、利用者個々の適性、能力を考慮して働くことを見据えた取り組みも行っていく。 就労に向けては、利用者自身の能力及び適性を把握し、利用者本人はもとより、家族、保護者の意向を最大限に尊重し、理解を得ながら就労支援を行う。</p> <p>(4) 日中一時支援事業 光風みどり園の作業活動を通じて日中活動の場を提供する。特に、在宅者や就労された方で休日に利用したい等ニーズは多い。利用者のニーズに合わせて見守り及び支援を行う。</p> <p>(5) 職員の支援にあたっての留意事項として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重を最優先する。 ・安全と衛生の保持、改善に努める。 ・保護者との密接な連携を継続する。 ・適切な生産目標を設定し、生産活動に取り組む。 ・効率化と安定した部材供給の確保等を念頭に置き、関係者との連携を密接に行う。
利用（希望）者 へのPR	<p>平成17年4月より、船橋市の指定を受けて社会福祉法人大久保学園が指定管理者として運営しています。</p> <p>福祉制度の趣旨を十分に踏まえ、平等・公平の立場から利用者個々の特性に留意し、適性に合わせた日中活動の環境整備に努めるとともに、福祉サービス情報を適切に提供した上で、利用契約を行います。</p> <p>利用者に対して、その自立と社会生活への参加を促進する観点から、必要な支援及び作業活動の提供を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常にその利用者の立場に立って福祉サービスを提供します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)
職員間のコミュニケーション 職員の意見で「職場の雰囲気が良い」「職員会議が充実している」と多くの声が挙がっており、職員間のコミュニケーションが円滑である様子が伺える。また、事業所として各班での会議・検討を密に行っており、情報の共有及び意見交換の機会を作り、風通しの良い職場環境作りにも努めている。
新人職員のフォローワーク 新人職員に対し、研修委員会が中心となり、カリキュラムに沿った新人育成計画を行っている。また、不安軽減や能力の把握を行うため、新人職員と研修委員の交換ノートを作成する等の工夫を行っている。
地域での活躍及び社会との関わり支援 施設のハウスで作った作物を地域で販売していると共に、地域のショッピングセンターで行われる作品展に出展をする等、利用者が地域の中で活躍できる場を支援している。また、法人主催の行事にも参加し、地域の関係者を招待する事で、地域社会との関りをより多く持てる活動を実施している。
さらに取り組みが望まれるところ(改善点)
施設老朽化における適切な計画作り 利用者・職員より「施設老朽化に対する意見」が多く上がっており、費用・優先度を調査した上で順次、改修を検討して頂く必要がある。指定管理者の船橋市・運営法人・施設関係者で協議を進め、計画を立てた上で利用者・家族に説明し、理解を得ることを期待します。
職員の評価体制の整備 現在、定期的に自己評価及びチェックリストの実施等を行い、人事評価の参考にしているが、職員全員へのフィードバック・評価の説明を実施していない。今後は、人事評価における基準を明確にすると共に、育成計画を作成する等の工夫を行い、より効果的な人材の育成に繋げていただく事を期待します。
各種書類及び記録の管理・保管体制の整備 実施しているサービスの記録やマニュアル等の書類を定期的に見直し・検討を行い、適時整備すると共に、適切に保管する事で、情報の共有や振り返りに活用していただく事を望みます。調査において、不備の書類においては、作成・導入を検討して頂く他、記録においては、黒のボールペンを使用する等、適切な記録の方法も周知していただく事を期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

■評価点について

- ・職員間のコミュニケーションについては多くの職員がよい部分を感じており今後も良好な連携の中で業務に取り組める環境を維持し、さらに深めていきたいと思います。
- ・新任への研修やフォローワークには細かな配慮と体制を整えています。悩んだ時に即時相談できる、また周囲がそれに気が付ける距離感で先輩職員がフォローをしています。
- ・地域イベントへの積極的な参加や事業所でのイベントの企画を通してボランティアや地域の方々との交流の場を設け、利用者の方の社会参加や地域の方の理解を深めています。

■改善点について

- ・施設の環境面については引き続き指定管理委託者の船橋市と協議を進めながら保護者アンケートのご意見も含め 計画的にまた優先順位の高い順に順次着手していきます。
- ・人事評価については定期的な自己評価及びチェックリストの実施により、各職員がおかれている状況を把握し状況にあった助言やフィードバックをする機会を作っていきます。同時に各職員の能力にも注目し、力が生かせる場面を一緒に考え人材の育成につなげていきます。
- ・記録、マニュアルについては常に最新の状況で更新を重ね、生きた書類、活用できる書類の整備を進めています。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）						
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数 *非該当数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	□1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4		
		重要課題の明確化	5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3		
		計画の適正な策定	6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	□1	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3		
			8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	2	□1	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	□2	
		職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	2	□1	
			12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3		
		職員の質の向上への体制整備	13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	2	□2	
			14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	2	□1	
			15 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	4	□1	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	16 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6		
			17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	18 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	5		
	2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	20 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	2		
		サービスの標準化	21 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	□1	
	3 サービスの開始・継続	サービス提供の適切な開始	22 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	1	□1	
			23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3		
	4 個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し	24 ヘルツワーカーを配置して個別又は複数回を束ねて行っている。	4		
			25 個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的に実施している。	2	□1	
			26 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3		
	5 実施サービスの質	項目別実施サービスの質	27 【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	4		
			28 【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	0	*6	
			29 【日中活動支援】利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。	4		
			30 【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	5		
			31 利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	3	□2	
			32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	4		
			33 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	3		
			34 預り金について、適切な管理体制が整備されている。	1	□4	
6 安全管理	利用者の安全確保		35 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	3		
			36 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3		
			37 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	5	□1	
7 地域との交流と連携	地域との適切な関係		38 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	3	□1	
計					□21	*6
					115	

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

項目別評価コメント

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。 *非該当（提供していないサービス）

項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 法人及び施設の理念・方針を明文化しており、事業計画・パンフレット等に掲載している。また、理念・方針においては福祉サービスや特徴を踏まえた内容となっていると共に、法人の使命を明文化し、運営の方向性・考え方を周知している。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> □理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 理念・方針に関する研修を実施し、職員への周知を行っている。事業所内への掲示は行っていないが、職員全員へ理念・方針を記載した文書を配布しており、理解を深めるよう努めている。また、定期的に会議等にて施設長が理念・方針についての話をしており、周知・確認に取り組んでいる。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 契約書及びパンフレットを活用し、施設方針等を説明していると共に、保護者会を活用して、施設の運営方針を家族へ周知している。定期的に広報誌を発行し、施設の実践状況を報告する他、日頃の会話や連絡帳でのやり取り等を活用して、施設の運営状況を周知するよう心掛けている。		
4	事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
(評価コメント) 社会福祉事業全体や地域の動向を踏まえた上で事業計画に反映させている。事業計画の内容は各セクション毎に作成しており、具体的な計画になるよう工夫している。各事業が会議にて報告を行っており、事業計画の評価が行えるよう努めている。また、事業計画や財務内容はいつでも閲覧できる旨を契約書に明記している。		
5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) 理念・運営方針を軸とした重要課題を見い出すと共に、事業環境を踏まえた上での課題を事業計画にて明確化している。また、毎年度末に職員会議で検討した上で、反省を踏まえた事業計画の作成に繋げている。		

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 □方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。
(評価コメント) 各セクション毎で検討した内容を取りまとめ、事業計画の作成を行っていると共に、定期的に会議にて報告を行っており、事業の途中経過・実施状況の共有を図っている。事業計画や会議の内容は全職員が閲覧可能となっており、情報の共有化に努めている。		
7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
(評価コメント) 班長会議にて、理念・方針に基づくサービスの実践を検討していると共に、各事業別に福祉サービスの質の向上に向けた検討を行っている。必要に応じて、利用者アンケートの実施・関係機関との意見交換を行っており、施設に関わる人々の意見を把握している。		
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> □管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
(評価コメント) ストレスチェック・職員旅行・懇親会の実施やスポーツ活動支援等、理念・方針の実現に向けた職場環境の整備を行っている。管理者は班や係に所属しており、会議等で調整を図りながら業務における効率化・質の向上に取り組んでいる。		
9	全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
(評価コメント) 倫理規定を作成しており、全職員へ配布している。また、倫理及び法令順守に関する研修を実施しており、意義の周知を図っている。権利擁護に関する研修においては茶話会形式で実施しており、より効果的な研修となるよう工夫している。定期的に自己評価を実施しており、倫理・法令順守に関する項目を設け、個々で振り返りが行えるよう工夫している。		
10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □人事方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 就業規則・事業計画内で役割分担や職務内容を明確化している。人事考課においては、自己評価票を作成しており、評価項目を基準に職員の評価を実施している。評価結果においては、希望する職員に対して説明を行っている。		

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 □定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
(評価コメント) 有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを記録し、定期的に確認している。業務における問題点を会議等で検討しており、改善に向けて取り組んでいる。希望に応じて、個々に話す機会を設け、必要に応じて班のメンバーを調整する等、人間関係の改善に配慮したフォローを行っている。		
12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 産前産後・育児休暇等を実施していると共に、ストレスチェック等の福利厚生を実施している。産業医による相談が可能となっている他、スポーツ活動への参加・職員旅行等、職員のリフレッシュに向けた取り組みを行っている。福利厚生委員会を設置しており、職員の職場環境の整備に向けた取り組みを行っている。		
13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に期待能力基準を明示している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 人材育成においては、内部研修の実施・外部研修への参加を通じて、職員のスキルアップに繋げている。新人職員に対して、研修計画を立て、段階に応じた人材育成を行っていると共に、研修委員会の職員と新人職員間で交換ノートを作成しており、悩みの解決・能力の把握等、工夫を行っている。		
14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。 □常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。 ■事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
(評価コメント) 研修委員会を中心に研修計画を立てながら、内部研修の実施・外部研修への参加を行っている。研修委員会にて検討を行い、研修計画の評価・見直しを行っている。また、権利擁護に関する茶話会時には、職員からテーマの希望を確認しており、希望に合わせた研修内容の実践に努めている。		
15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。 ■職員の意見を尊重し、創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 職員会議や班長会議にて実施状況の確認を行い、理解を深めると共に、セクション別の検討機会を設ける事で全職員が意見を出せる環境の整備を図っている。定期的に内部研修を実施しており、スキルアップを図る他、班長・係長・看護師等が職員の意見を確認し、人間関係がスムーズになるよう配慮している。		

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

16	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方を研修をしている。 ■日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。 ■職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いようには、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった利用者がいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 ■日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。 ■利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。
(評価コメント)		
17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に対して研修等により周知を図っている。
(評価コメント)		
18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。 ■利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)		
定期的に利用者・家族に対するアンケート調査を行っており、満足度を把握している。問題点においては、会議等で検討し、適切な改善に努めている。苦情・相談においては適切に記録すると共に、意見箱を設置する等、意見・要望の言いやすい環境整備に努めている。		
19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。 ■第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。
(評価コメント)		
重要事項説明書に相談・苦情窓口を設置していると共に、苦情解決マニュアルや苦情相談記録の整備を行っている。苦情相談記録には、解決までの経緯を記録できるようになっており、説明の状況も記録している。また、苦情相談のポスターに千葉県運営適正化委員会の連絡先も載っており、第三者へ苦情を繋げる事も可能となっている。		

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。 ■事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。
(評価コメント) 定期的に会議を開催しており、サービスの質や支援方法を検討し、改善に向けて取り組んでいる。また、議事録を保管し、全職員が閲覧できるようにする等、情報の共有化を図っている。		
21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 業務の流れを作成していると共に、各種マニュアルを整備しており、新人教育や業務の確認に活用している。また、マニュアルを作成する際には、委員会や各班が主導となっており、職員によるマニュアルの導入を行っている。		
22	利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。 □問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせ・見学は随時受け付けていると共に、パンフレットや説明書類を活用して、見学者に説明を行っている。見学・問い合わせの対応手順においては、担当者が引き継いでいるが、相談時に使用する書式や記録は用意していない。		
23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるよう工夫している。 ■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。 ■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
(評価コメント) サービス開始時には重要事項説明書を中心にわかりやすく説明するためのツールを用意していると共に、サービス提供内容・決まり事・料金等を適切に説明している。サービス提供内容・利用料金等を説明した後、契約書・重要事項説明書に同意の署名・捺印を得ている。		
24	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者及びその家族の意向、利用者的心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 ■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。 ■当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。 ■計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
(評価コメント) 利用者・家族の意向・心身状況・生活歴等の情報を確認し、記録していると共に、ニーズや課題を抽出している。個別の支援計画においては、班の会議・全体会議等にて検討し、多角的な視点の下、作成している。個別支援計画の内容を本人若しくは家族に説明後、同意のサインを得ている。		
25	個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ■当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。 ■見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にしている。 □容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
(評価コメント) 個別支援計画の見直しは規定に基づいて目標の達成状況の確認及び評価を行う等、個別支援計画の見直し手順を明確化している。見直し時は、担当スタッフを中心に意見を確認すると共に、会議等で検討を行った後に適切な個別支援計画の作成を行っている。		

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。 ■個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。 ■申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
(評価コメント) 作成した個別支援計画及び個人の記録は職員間でいつでも確認できるように保管していると共に、特記事項は会議等で周知し、情報の共有を図っている。また、具体的な支援方法を会議等で検討しており、具体的な内容の工夫に向けた取り組みを行っている。朝・夕2回の申し送り・引継ぎの機会を設け、全職員が利用者の変化等の情報を共有できるよう努めている。		
27	<p>【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。 ■重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。 ■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
(評価コメント) 個別支援計画を基に、大まかな流れを定めているが、利用者の主体性やペースを尊重したサービス提供に努めている。また、施設内に個室を多く確保しており、心身の状況や個々の希望に合わせた個別対応が取れるよう体制を整えている。定期的に会議等で検討をしながら能力や状況に応じてサービスの変更を行う等、柔軟な対応に努めている。		
28	<p>【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> *食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 *利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。 *生活環境の整備をしている。 *利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。 *日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
(評価コメント) 当施設は障害者支援施設のため、該当なし		
29	<p>【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるように、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で安定した生活を送ることができるよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。 ■利用者が意欲的に目標とする力を身につけることができるよう工夫している。 ■利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。 ■自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
(評価コメント) 連絡帳を活用しながら継続して地域の中で安定した生活が送れるよう支援している。必要に応じて、他サービス事業所とも調整を行い、希望に合わせたサービスが受けられるよう配慮している。作業の際には個別の目標を掲げる等、意欲的に作業に取り組めるよう配慮している。また、地域の作品展への出店・ハウス栽培作物の物販等を通して、社会参加活動に取り組んでいる。看護師を中心に歩行訓練等を実施しており、自立した生活に向けた支援を行っている。		

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

30	<p>【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。 ■生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。 ■職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。 ■働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。 ■賃金等のしきみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。 ■商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>作業を班に分け、それぞれの目標を定めていると共に、希望に応じて、実習や職場体験にも参加しており、働く意欲の向上に向けた取り組みを行っている。日々の作業の中で挨拶やマナーの指導を行い、就労に向けた支援を行っている。工賃評価・明細を作成し、賃金についての説明を行っている。ハウス栽培作物の販売場所の確保・設備の導入などを行い、売り上げの向上に向けた工夫も行っている。</p>		
31	<p>利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。 ■意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。 ■意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む) <ul style="list-style-type: none"> □意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 □必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>必要に応じて、コミュニケーション能力の向上を個別支援計画に盛り込んでいると共に、目標を定め、定期的に状況確認・評価を行い、コミュニケーション能力の向上に繋げている。意思伝達が困難な利用者には、個別のサインの発見に努める他、筆談等を活用し、その人の気持ちを汲み取る工夫をしている。担当職員を中心に個々の思いを把握する様に努め、特徴に合わせた対応を全職員へ周知している。</p>		
32	<p>利用者の健康を維持するための支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。 ■利用者の健康状態に注意とともに、利用者からの相談に応じている。 ■健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。 ■通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>健康管理における各種マニュアルを整備し、適切な支援の実施に取り組んでいる。また、健康管理簿を活用し、利用者の健康状態を把握している。必要に応じて、連絡帳等を活用しながら家族と情報交換を行い、関係者間での情報共有に努めている。他にも、看護師・栄養士等の専門職からの助言や支援を通じて、適切な健康管理を行っている。</p>		
33	<p>利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 ■利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 ■利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>連絡帳や広報誌を活用して、日々の生活状況・行事の内容・施設の運営状況等を家族に伝えている。また、保護者会を開催しており、定期的に家族と意見・情報交換を行う機会を設けている。他にも家族参加の行事を企画・実施しており、家族とのコミュニケーションを深める工夫を行っている。</p>		

【千葉県】船橋市光風みどり園＜第三者評価＞

34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> □利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 □金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 ■自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 □自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 □金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
(評価コメント) 希望に応じて、金銭の預かりを実施しており、自分の意思で金銭を扱えるよう支援している。預かり金は施設の金庫に適切に保管している。預かり金の収支においては、明細を作成し、家族に報告を行っている。		
35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■感染症及び食中毒の発生の予防及び蔓延の防止に関する研修を実施している。 ■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。
(評価コメント) 感染症及び食中毒の発生予防及び蔓延防止に関するマニュアルを整備しており、実践に取り組んでいる。また、定期的に研修を実施しており、職員へ対応策の周知を図っている。事故の発生事例や具体的な対応策について動画を活用しながら研修を行う等、工夫を行っている。		
36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。 ■事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。
(評価コメント) 事故発生・事故防止に関するマニュアルを整備していると共に、事故・ヒヤリハットの報告書を作成し、事故防止に向けた取り組みを行っている。事故発生時には、内容を全体に周知すると同時に、会議にて検討を行い、予防策を全職員で共有している。		
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。 ■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。 ■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。 □地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。 ■非常災害時のための備蓄がある。 ■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
(評価コメント) 年度毎の非常災害時の役割分担を事業計画に明記していると共に、各種マニュアル・対応フロー・関係機関の連絡先一覧を整備している。定期的に消防避難訓練を実施し、職員・利用者が迅速に避難できるよう取り組んでいる。非常災害時に備えて施設の倉庫に備蓄食料を確保している。		
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。 □ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。 ■実習生の受け入れに関する基本的な考え方を明示、体制を整備している。 ■地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供し活用している。
(評価コメント) 道の駅での物販・法人行事等を通じて、地域の人との交流機会を設けている。また、実習生の受け入れプログラムを作成し、適切に実習が行えるよう体制を整えている。希望に応じて、社会資源の情報収集を行い、保護者会時・掲示・日々の相談等を活用して、情報提供を行っている。		